

令和6（2024）年度 豊川いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要



センターの名前の由来

いのち・・・人が生きる根底にある最も大切なもの
愛・・・人を思いやる人間愛
ゆめ・・・多くの人との交流を図り、あらゆる人権問題の解決に向けた願い

センターの名前には、このような思いがこめられています。

令和7年（2025年）9月18日

茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

1 センターの概要

(1) 設置目的

基本的人権尊重の精神に基づき、社会福祉法（昭和26年法律第45条）に規定する隣保館として、地域住民の福祉の向上をめざし、市民に対する人権啓発を推進し、すべての人権問題の解決を図り、人権が尊重される社会の実現に資すること。

(2) 施設の概要

【本館】鉄筋コンクリート造3階建（一部4階）

敷地面積1,616.28㎡ 延床面積1,828.03㎡ 昭和47年4月1日開館

【分館】鉄筋コンクリート造2階建

敷地面積1,432.51㎡ 延床面積877.94㎡ 昭和54年4月21日開館（道祖本青少年会館）

体育室 鉄骨造平屋建

敷地面積1,270.11㎡ 延床面積708.40㎡ 昭和63年4月30日開館

(3) 運営体制等

館長、指導職員各1名、会計年度任用職員（相談員2・事務2） 計6人
（令和6年4月1日現在）

(4) 利用案内

開館時間 午前9:00～午後9:30まで

休館日 日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）

茨木市に暴風警報及び大雨特別警報発令時、震度5弱以上の地震発生時等

利用受付等

- ・令和3年4月からインターネットによる利用申込開始及び利用料の口座振替が可能。
- ・ネットによる利用申込みは、利用しようとする日の属する月の3か月の1日から可能（抽選申込は4か月前の20日～末日）利用日の3日前まで可能。
- ・高校生以下の団体利用は、申請により利用料が半額。また市外居住者の利用料は2倍。
- ・利用変更申請、取消しも含め1回のみ可能。
- ・利用開始日の60日前までに利用申請を取り消したときは、利用料の10割還付、7日前までは5割還付、それ以降は還付なし。

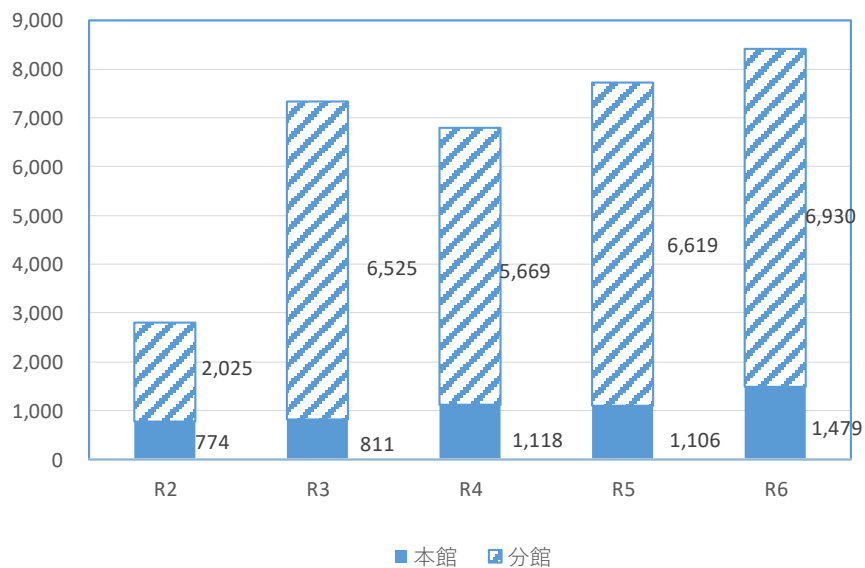


次なる
茨木へ。

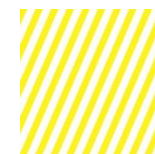
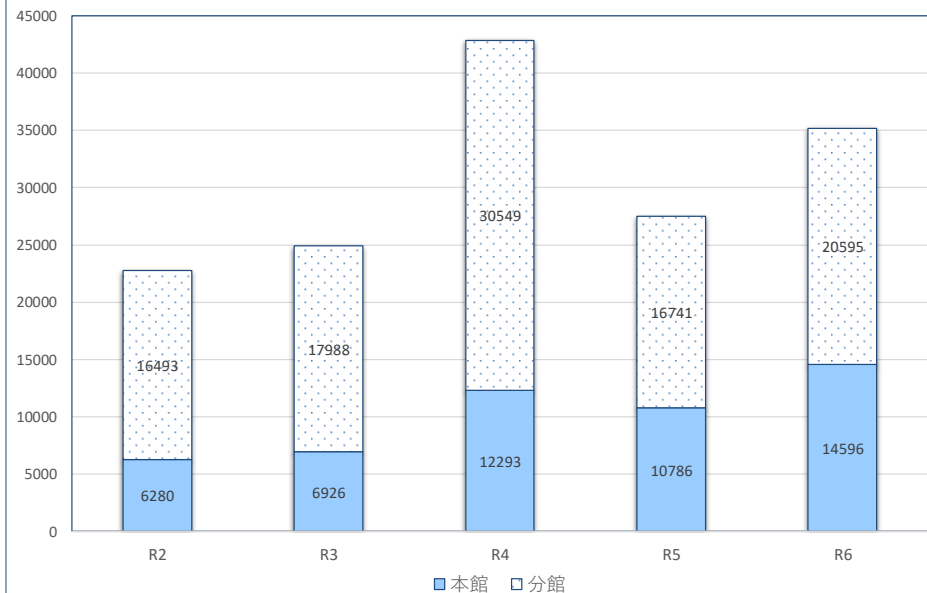
1 茨木には、次がある。

(5) 利用状況等

利用回数の推移



利用人数の推移






次なる
茨木へ。

2 地域交流促進事業

(1) 地域交流行事・講座

地域住民相互の理解と交流の促進を目的に、センターの委託事業として、社会福祉法人とよかわ福祉会が実施しています。

事業名	第22回豊川やよい祭り	藍染講座	早く宿題に取りかかっていっぱい 楽しもう作戦週間
日時	R7.3.1 (土) ~ 3.2 (日)	R6.5.21 (火)	R6.7.20 (土)・24 (水)・ 26 (金)
内容	<p>土曜日と日曜日の2日間に開催。今回は土曜日午前中に学習会と子ども食堂を行い、午後からゲーム大会を開催した。日曜日にはステージ発表や各種出店、イベントを行った。 参加者:562人</p>	<p>藍染の染料の作り方、染め方の方法の講義と手順を説明し、ハンカチ・Tシャツで実践 講師 大中 義行 氏 参加者:9人</p>	<p>地域の小学生を対象に、夏休みの宿題を中心に 行う勉強会。早めに宿題に取りかかり夏休 みを目いっぱい楽しむ。 講師 学習会講師を中心に豊川小学校教員、 大阪大学大学院生、学習指導員、ユースプラ ザ職員 参加者:7/20 小・中学生 67人 講師 21人 7/24 小・中学生 88人 講師 25人 7/26 小・中学生 79人 講師 21人</p>
講座の様子、 事業効果等	 <p>例年、1日目は映画上映会を実施していたが、サブスクリプション等の普及でニーズが変わっていることから、令和6年度は、ゲーム大会を開催。ゲーム大会の進行を子ども達が自発的に手伝えるなど、新たな可能性を見いだせた。 2日目は、各団体からも飲食物の提供、展示やステージ発表等の各事業を実施。また、昨年1月1日の震災に加えて豪雨災害に見舞われた、石川県の能登地方からお招きした輪島復興支援団体リガーレ樋谷さんやチームいばらきの渡辺さんより現地のお話を伺った。</p>	 <p>地域に住まわれている方に講師になっていただくことで、人材の宝が地域にはまだ多くいらっしゃる事が、改めて認識できた。 (参加者の感想) ・楽しかったです。先生のお話もとても良かったです。とても独学とは思えずびっくりしました。初めての参加でしたが、また、来たいです ・初めての経験でしたが、自分なりに満足の上上がりでした。</p>	 <p>・事前に学校と協議し、プールとの同日開催を避けられた結果、前年度よりも参加者が増えた。地域の見守り協力も得ることで小学校区一体での取り組みが出来た。 (参加者の感想) ・家でやるより愛センでやったほうが集中できた。 (講師の感じたこと) ・初めて参加させていただきましたが、子どもたちの夏休みの様子がわかってよかったです。</p>

事業名	みんなの防災キャンプ	手作り陶芸教室	とよかわシニア・ディスコ！
日時	R6.9.14（土）～15（日）	R7.1.15（水）・1.22（水） ・1.29（水）・2.10（月）	R6.11.9（土）
内容	<p>近年国内で多発する大地震や今後予想されている南海トラフ地震に対し、地域の防災意識を高める目的で、一番身近な避難所でもある豊川小学校を避難場所と想定し避難所受入訓練を始めとした宿泊型防災訓練</p> <p>協力・指導：茨木市危機管理課 参加者：128人</p>	<p>いろいろな作り方で、楽しんで作れる手作陶芸体験をし、自分が作りたいオリジナルな作品を作る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回～3回は陶器作り ・陶器作り3回のうち、1回は道祖本焼きに挑戦 ・最終日絵付け <p>講師：中村 信彦 氏 参加者：32人（4回合計）</p>	<p>とよかわのおばあちゃん、おじいちゃんも来て楽しんでもらい、新鮮な刺激を得られるイベントにする。従来の介護サービスにハマらない人に新しい選択肢として提供する。</p> <p>講師：ダンサー 安藤 真弓 氏 DJ 中尾 祐之 氏・武田 充尋 氏 参加者：57人</p>
講座の様子、事業効果等	 <p>避難所での不自由さを前面に押し出すのではなく、キャンプファイヤー等のイベントを同時に行うことで、地域住民が避難する際の手順などを楽しく覚えてもらえるよう、防災訓練へのハードルを低く設定したことで多くの親子が参加。学校調理員が炊き出し訓練に参加し、宿泊組ならびにスタッフに豚汁を提供。</p> <p>参加した小学生にジュニア防災リーダーとして意識を高めてもらうことで、今後は支援者としての役割を期待することができる。</p> <p>宿泊組として参加した子どもたちにジュニア防災リーダーの認定証を進呈した。</p>	 <p>地域で活動している中村さんを講師としてお呼びし、陶芸作りを体験。令和6年度は70代の方も参加するなど多世代交流もできた。</p> <p>（参加者の感想）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めての陶芸教室に参加させてもらい、とても楽しく作品が出来て、満足でした。 ・とてもお安いのに沢山作品を作らせていただき、優しく丁寧に教えていただいて、思い出になり本当にうれしいです 	 <p>昨年度に引き続き、安全面に考慮し看護師の配置や段ボールベッドのある救護室の設置。豊川地区の希望者には、無料送迎も行う。</p> <p>今回のコンセプトは「リハビリ（健康体操）ちやうでディスコやで」とし、それぞれが無理なく楽しく踊れる場を提供。</p> <p>福岡市長も参加していたが、参加者とチークダンスを踊る場面も見られた。参加者の中には「市長と踊れるなんて、一生の思い出やわ」といった感想をいただいた。</p>

くらしづくり塾連続講座

いつも家庭や仕事で忙しい方たちに、日常を離れてもらい、講座を通して「新しい趣味、くらしの先を見通す学習、普段の役割にとらわれない仲間づくり」を広げる機会を提供する。

講座の中で仲間を見つけ、気に入った講座や、やりたい講座を見つけ、センターを利用し活動してもらおうグループ作りをしよう。

事業名	実施日	参加人数
つまみ細工体験講座	4月27日	11人
フラワーレジン体験講座	10月21日	5人
フェルトフラワー講座	11月25日	7人
スマホ何でも相談会	12月11日・13日	4人
くらしのお金学習会講座	2月8日	6人
みんなの前でピアノを弾いてみよう ～ピアノ弾き合い練習会～	4/20・5/25 6/15・7/20 8/10・9/28 10/19・11/16 12/14・1/25 2/15・3/15	71人 (12回合計)

事業名	つまみ細工体験講座	くらしのお金学習会 「遺族年金」って知っていますか？ 講座
日時	R6. 4.27 (土)	R7.2.8 (土)
内容	<p>小さな布を「折り」「つまみ」複数を組み合わせ、お花を形作る 講師 井川 千聡 氏 参加者:11人</p>	<p>遺族年金はどんな人がどんな時にもらえるの、どれくらいもらえるのか 講師 浅永 幸子 氏 (社会保険労務士) 参加者:6人</p>
講座の様子、事業効果等	 <p>(参加者の主な感想) ・以前から興味を持っていたので、とても楽しかったです。良い体験をさせていただきました ・丁寧に教えて下さって、分かりやすかったですありがとうございます。 ・全くの初めてでしたが、「とても丁寧に教えていただいて、可愛いつまみ細工が出来ました。 ・すごく和気あいあいと楽しく出来ました。本当にありがとうございました。</p>	 <p>遺族年金はどんな人がどんな時にもらえるの、どれくらいもらえるのか。先生の説明が年齢や、条件ごとにわかりやすく説明され、よく理解できた。</p> <p>(参加者の主な感想) ・資料に基づいてわかりやすく解説して下さったので、よくわかりました。 ・大体わかっていたことですが、細かい点も教えてもらい良かったです。</p>

(2) その他講習・講座等

事業名	自分らしくいられる場所 ユースプラザいばらきLOBBY	あゆむのあゆみ ～物語はつぶやきから～	ジュニア防災リーダー養成講座「防災クッキング」
日時	R6.7.27 (土)	R6.12.14 (土)	R7.3.22 (土)
内容	<p>家でも学校・職場でもない若者の「第三の居場所」として機能しているユースプラザの活動内容について学ぶ 講師:三野 啓子氏 (いばらきLOBBYスタッフ) 参加者:16人</p>	<p>豊川地区において地域に根差して活動する社会福祉法人が無認可作業所の生活の場「あゆむ」設立から、社会福祉法人とよかわ福祉会へと至る経過やこれまでの取り組み、今後の活動について学ぶ。 講師:井戸木 明美 氏 安田 裕子 氏 参加者:34人</p>	<p>小学生に楽しみながら防災の知識・意識を身につけてもらう。小学生に守られるだけではなく、支え手にもなれることを知ってもらう。 講師:平尾 佳津子 氏 (一般社団法人災害食レシピ推進委員会) 参加者:3人</p>
講座の様子、事業効果等	 <p>・中学生から39歳までの子ども・若者を対象として、何らかの理由で安心できる居場所を必要としている方に提供しているユースプラザが茨木市内には5か所設置されている。茨木市の西エリアを担当する、いばらきLOBBYの日々の活動内容や地域・行政との連携について学ぶことができた。</p>	 <p>障がい者福祉の法整備が今と比べて不十分な時に、居場所づくりに手探りで取り組んだ時代背景や、その時の保護者としての辛かった記憶についても語っていただいた。社会福祉法人設立に向けた取り組みやスワンベーカーリー設立に至った経緯の他、現在のスタッフからの事業紹介、過去に関わっていた関係者も参加してくれていたのが当時の貴重な意見を聞くこともできた。</p>	 <p>普段からの災害に対する備えの必要性について学ぶとともに、「暖かい食べ物は力を与えてくれる」との考えから、調理器具・食材・食器に制限が生じた際でも行えるパッククッキング(ポリ袋を活用した調理)で、ふわふわ食感パンディング作りに実際に取り組んだ。調理の合間の時間を活用して防災クイズや施設内の防災倉庫の説明等が行われた。受講した小学生には講座の終了後にジュニア防災リーダー認定証の授与が行われた。</p>

3 豊川いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の取り組み 3学期制・全30回

毎週火曜日 午後7時30分～午後9時 令和6年5月7日(火)～

受講生 38人 日本 9人 中国 11人 インドネシア 5人 バングラデシュ 2人 インド 2人
ネパール 1人 メキシコ 2人 ベトナム 3人 スリランカ 2人 アメリカ 1人

講師 52人

主な年間行事 5月7日 開講式 6月25日・7月2日 七夕 11月26日・12月3日 年賀状作り
12月10日 反省会・懇親会 1月28日・2月4日 缶バッジ作り 2月18日 閉講式

※ 識字・日本語学級とは

識字・日本語教室は、文字「読み」「書き」を学び、日本の「ことば」を学ぶことです。

「すべての人に文字を」と国際連合が呼びかけた1990年の国際識字年、その後「国際識字の10年」が呼びかけられ、世界でその取組が進められてきました。

大阪でも、およそ5～6万人の方が「よみ・かき・ことば」に不自由していることで、夜間中学校、識字学級、公民館等での日本語教室のほか、ボランティアによる日本語教室など、200か所以上が開設されています。そこでは、戦争や差別、貧困などの理由で学校に行けなかった人々や最近外国から日本に来られた方など、5,000人以上が学んでいます。学習者が増加する一方、支援者不足や支援者への研修機会が少ない等課題も発生しています。

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

4 相談機能強化事業

(1) 相談事業の概要

【総合相談】

人権や生活上のさまざまな課題について、関係機関と連携しながら、相談者の立場に立ったきめ細やかな相談、支援に取り組んでいます。

- ・相談体制 総合相談員2名
- ・窓口開設時間 月～土曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時から午後5時まで

【特別相談】

- ・お仕事じっくり相談会 月1回（最終金曜日）
- ・くらし設計支援相談 月1回（第2金曜日） R6実績 10件（R5：14件）

【相談機能強化事業】

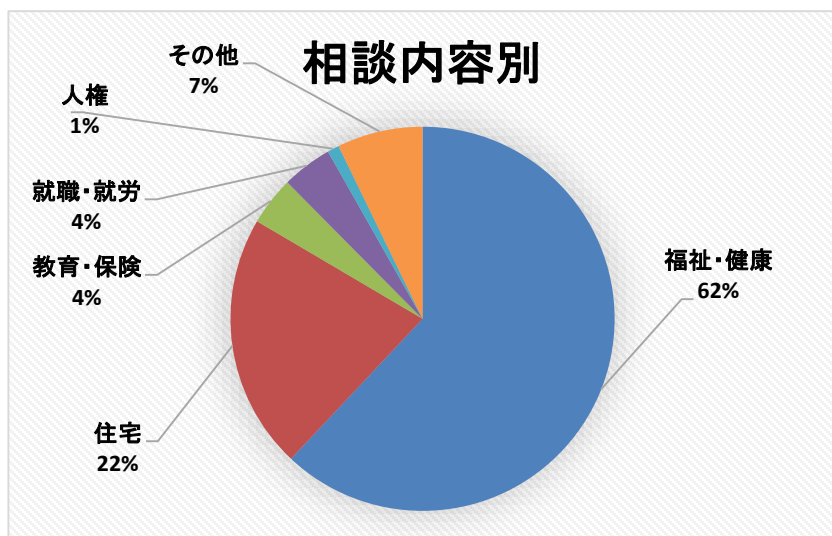
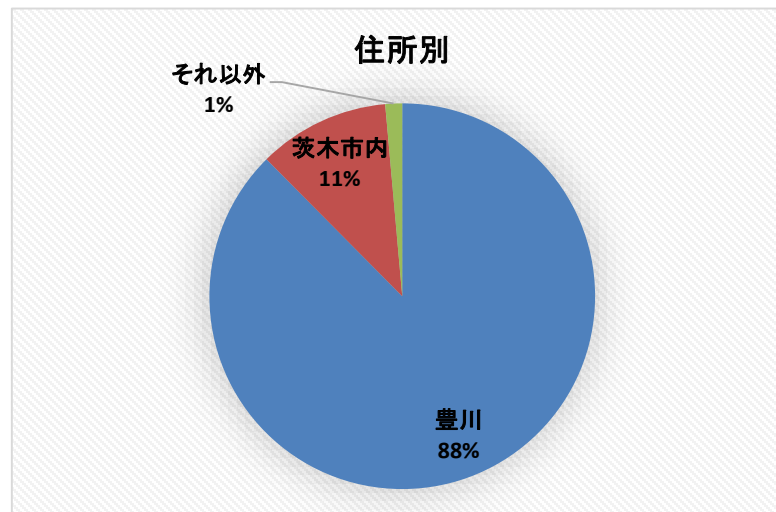
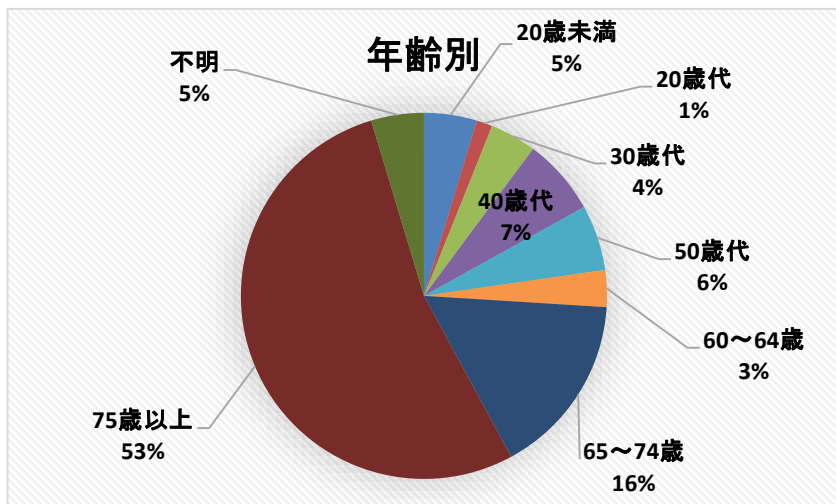
長期的、継続的な指導助言を必要とする対象者の支援を図るため、センター委託事業として、とよかわ福祉会による委託実施。

- ・実施事業等：土曜相談（月2回）、夜間相談（木曜日）
- ・支援方策検討会（年6回）、相談に関する学習会2回「ここでアップデート ～HIVとエイズ～」 「相談スキルアップ研修「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を学ぶ」、相談員連絡会（月1回）

<相談件数(内容別5か年比較)相談員対応分(総合相談分)>

	福祉・健康	住宅	教育・保育	就職・就労	人権	その他	計
R02	459	157	26	65	23	143	873
R03	351	58	29	61	13	45	557
R04	335	63	11	13	9	35	466
R05	336	149	85	26	9	74	679
R06	439	152	29	30	7	51	708

(2) 令和6年度 相談件数等集約について (母数 708 件)



(3) 委託事業相談

日常相談業務及び休日、夜間相談

日常的な相談業務について、相談担当者を配置し、あいセンターをはじめ、地域の関係機関、民生委員、福祉委員等と連携して行っています。

また、平日の昼間など相談することができない相談者等への対応として、土曜日および木曜日の夜間に、相談担当者を配置して、相談支援対応を行いました。

○相談日時：月～土曜日 9：00～17：00 ※木曜日夜間（17：00～20：00）

夜間相談は原則毎週木曜日の開催とし、事前に地域広報、市のホームページで周知しています。

夜間相談の日時をあらかじめ周知しておくことで、平日の日中に来ることができない相談者の発掘につなげることができま

令和6年度の相談件数は189件、令和5年度は148件、令和4年度は18件となっています。相談者の相談形態は、来所26%、電話42%、訪問27%、手紙・FAX・メール1%、その他4%となりました。相談対象は令和6年度（高齢者40%、障がい者36%、外国籍住民11%、その他8%、年齢不明5%）、令和5年度（高齢者55%、障がい者28%、青少年4%、外国籍住民1%、40～64歳8%、年齢不明4%）、令和4年度（高齢者11%、青少年11%、外国籍住民61%、その他17%）で、相談対象は高齢者と障害者の相談がほぼ同じ割合で寄せられました。

令和6年度の主な相談内容は障害者の自立支援や健康に関する相談が多く見受けられました。障害者の相談に関しては定期的に相談してくれる方がおられたので、傾聴しつつ関係機関とも情報共有しながら対応しておりました。地域の高齢者に関しては独居高齢者を中心に訪問面談を行いつつ、高齢者の会食などの機会を通じて困りごとの有無の確認を行いました。

相談件数の月平均件数は15.75件でした。令和5年度は月平均12.3件でしたので増加傾向にあります。他機関で支援を受けているが、まとまった時間の傾聴を求めている方や、平日日中の連絡が取りにくい方に対して夜間電話相談の利用を関係者に周知したことも増加した要因と思われます。

引き続き、委託相談とあいセンターの相談ケースについて、双方の相談員間で情報共有し、連携して相談支援できるように努めます。



(4) 支援方策検討会（豊川小学校区見守り支援ネットワーク会議）

茨木市立豊川いのち・愛・ゆめセンター（以下「センター」という。）において実施する相談事業の対象者のうち、長期的、継続的な助言指導を必要とする者に対する支援を図るため、豊川いのち・愛・ゆめセンター支援方策検討会（以下「検討会」という。）を設置しました。その名称を「豊川小学校区見守り支援ネットワーク会議」（以降「会議」とし、年度計画に基づき活動を行いました。事務局会議で、「偶数月4回目の水曜日午前10時～午前11時30分」と「活発な意見交換を行うことを目的に平成26年度から小会議と大会議の2部構成で行っている形」が定着しており、令和6年度も下記のとおり開催しました。高齢者・子どもの見守りやケース検討を行い、成果としては、お買い物ツアーの普及、高齢者や転入された方に地域で活用し役立ててもらうための「社会資源マップ」の普及、ケアケース会議による見守り支援の充実が図れました。

全体会＝各機関と民生委員（団体や担当者については名簿を参照）

（大会議）年に2回を基本として研修会や参加する団体の情報共有と小委員会から出される地域課題について検討を深める。

小委員会＝民生委員 児童委員と地域での活動団体等と事務局メンバー

民生委員児童委員をはじめとする地域主体のメンバー構成として、地域内での見守りや援護必要とされる事例の検討や見守りに必要な情報や知識の向上を行う。

※事務局＝豊川いのち・愛・ゆめセンター、障害者相談支援センターあゆむ、地域包括支援センター常清の里、CSW

※次ページにネットワーク会議開催日程一覧を掲載



支援方策検討会（豊川小学校区見守り支援ネットワーク会議）つづき

令和6年度 ネットワーク会議 開催日程一覧

	日付	時間	会場・内容	形式
第1回	R6/4/24	10時～12時	豊川いのち・愛・ゆめセンター	全体会(大会議)
第2回	5/22	10時～12時	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第3回	6/26	10時～12時	豊川いのち・愛・ゆめセンター	小会議
第4回	7/24	10時～12時	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第5回	8/28	10時～12時	豊川いのち・愛・ゆめセンター	小会議
第6回	9/25	10時～12時	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第7回	10/30	15時～16時30分	ここでアップデート ～HIVとエイズ～	人権 研修会
第8回	11/27	10時～12時	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第9回	12/25	10時～12時	豊川いのち・愛・ゆめセンター	小会議
第10回	R7/1/22	10時～12時	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議
第11回	2/26	10時～12時	豊川いのち・愛・ゆめセンター	小会議
第12回	2/28	10時～11時30分	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を学ぶ	相談スキルアップ研修
第13回	3/26	10時～12時	豊川いのち・愛・ゆめセンター	事務局会議

(5) 地域課題等について

1. 高齢者の日常の買い物支援第2弾 買い物バス「レッツ号」の運用開始

豊川地区の地域課題である、高齢者・障がい者の買い物支援として、移動スーパー「とくし丸」が定着する中、豊川地区福祉委員会では茨木市社会福祉協議会と連携して月曜日と木曜日の週2回、買い物バス「レッツ号」を豊川小学校区南北に1か所ずつ出発地点を設け、うち、南は、豊川いのち・愛・ゆめセンターを出発地点としました。アルプラザまで行き、当初は1時間ほどの買い物の時間でしたが、好評なため買い物時間を2時間ほどに延長し、その間利用者には好きに時間を過ごしてもらいます。荷物が重い等の困りごとについても、運転者が対応。お店側も本事業の趣旨に賛同し、店の出入口に近い駐車スペースを本事業のために提供いただいています。この取り組みを通じて、高齢者と地域のボランティアが顔を合わせる機会が増えており、本来の目的である買い物支援の他に、災害時にお互いの顔が見える支援体制が構築されつつあると考えられます。移動中は利用者同士の交流の場であると同時に情報共有や注意喚起の場にもなっており、地域の社会資源としての広がりを見せております。

2. みんなの防災キャンプ

9月14・15日で豊川小学校にて行われたお泊り防災訓練は、まちづくり協議会をはじめ地域包括支援センター常清の里やCSW、豊川小学校、豊川小学校PTA、豊川公民館や障害者相談支援センターあゆむなど地域団体と協力しながら実行委員会形式で企画運営を行いました。避難所での不自由さを前面に押し出すのではなく、キャンプファイヤー等のイベントを同時に行うことで、地域住民が避難する際の手順などを楽しく覚えてもらえるよう、防災訓練へのハードルを低く設定。当日は、地域の自治会や豊川中学校区の避難所要員である市職員や炊き出し訓練として豊川小学校の調理員さんにも参加してもらい、実際に発災した場合の避難所の設置や避難者受け入れ等の訓練を行いました。危機管理課からの協力による実際の災害発生時に役立つ指導を受けることで、子ども達が地域の支援者としての自助・共助の必要性について再認識することができました。

3. 在宅ケアケース会議について

コロナ禍を経て地域の支援機関の連携の必要性が高まったことを受け、2021年10月から2か月に1回再開した、在宅ケアケース会議は、見守りの必要なケースの共有、具体的な見守り手法の共有、また、ケースへの対応方法の相談等有意義な意見交換が行われました。

会議メンバー同士で情報を共有し、それぞれの立場で意見交換を行い、家庭訪問による声掛け等を行っており、場合によっては支援が必要な方に、それぞれの役割分担の確認や支援方策の検討を行い、定期的な見守り、福祉サービスの誘導等の充実を図ることができました。さらに、独居や中間独居の高齢者に限らず、障がい者・子どもに関わる問題についても学校と連携し、支援のあり方等の情報共有を行いました。

(5) 地域課題等について（つづき）

4. 学習支援とこども食堂「にこにこ」の取り組みについて

毎週土曜日に行われている小中学生の学習支援事業と道祖本子ども食堂「にこにこ」には多数の参加があります。学生ボランティアや教員の協力で学習支援事業は行われており、子ども食堂は地域のボランティアによる調理や、フードバンク等の食材支援を受けることでどちらも無料で実施されております。

学習する習慣が身につけていない児童や学力面で課題のある児童に対して個別の対応が十分にできていないことは課題と認識しており、総括会議を開催し情報共有や改善に向けた今後の方向性を協議しています。

5. 茨木市重層的支援体制整備事業の取り組みについて

茨木市では令和5年度に南地域で茨木市重層的支援体制整備事業がプレ事業として実施され、これまでの高齢、障害、子ども、生活困窮など属性や分野別の公的なサービスの支援だけでは対応が難しい複雑化・複合化した事案への支援が行われるようになりました。そして、北地域の地区保健福祉センターの設置について令和7年4月から始動することとなり、センター設立時にはしっかりした連携を図り、見守りネットワークとして現在行っている支援体制を活かしながら、地域の課題の精査や要支援者の掘り起こし等に繋げていく必要があると考えます。

6. 豊川きょういくコミュニティネット（豊川中学校区教育協議会）推進委員会の取り組みについて

豊川中学校区のさまざまな教育課題を解決していくためには、地域教育機関だけでなく、地域のさまざまな組織（自治会・子ども会・カウンセリング機関・医療関係・企業・労働組合・福祉施設・NPOなど）や教育に関心のある個人・団体とのネットワークを構築し、地域の総合的な教育力の向上を図っていくことが必要となってきています。

豊川きょういくコミュニティネットは、18歳時点で多様な進路選択ができる子どもを地域全体で育てようを目標に、人権の視点から学校・地域・家庭が一体となった地域教育運動のセンターとしての役割を果たしています。教育の課題は福祉の課題と複雑かつ複合的に関係していることから、今後は、茨木市重層的支援体制整備事業との連携を図る取り組みを進めていく必要があると考えます。



次なる
茨木へ。